

## 添 付 書 類

1. 定款又は寄付行為及び登記事項証明書並びに役員名簿（市町村運営有償運送は除く。）	
（1）定款又は寄付行為	<input type="checkbox"/>
（2）登記事項証明書	<input type="checkbox"/>
（3）役員名簿（登記事項証明書により確認できる場合は不要）	<input type="checkbox"/>
2. 路線図（市町村運営有償運送における交通空白輸送を行う場合に限る。）	
	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 道路運送法第79条の4第1～4号までのいずれにも該当しないことを証する書類（市町村運営有償運送は除く。）	
宣誓書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
4. 協議が整ったことを証する書類	
（1）市町村運営有償運送	
① 地域公共交通会議において協議が整った場合（様式第2-1号）	<input checked="" type="checkbox"/>
② 協議会において協議が整った場合（様式第2-2号）	<input type="checkbox"/>
（2）公共交通空白地有償運送及び福祉有償運送（様式第3号）	
	<input type="checkbox"/>
5. 自家用有償旅客運送自動車についての使用権限を証する書類	
（1）自己保有・・・自動車検査証、売買契約書等の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
（2）リース・・・自動車検査証、リース契約書の写し	<input type="checkbox"/>
（3）持込車両・・・自動車検査証及び車両使用に係る契約書又は承諾書の写し	<input type="checkbox"/>
6. 運転者等が道路運送法施行規則第51条の16第1項及び第3項に規定する要件を備えていることを証する書類等	
（1）運転者名簿兼運転者就任承諾書（様式第4号）	<input checked="" type="checkbox"/>
（2）運転者（就任予定運転者を含む。）の運転免許証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
（3）運転者の過去2年間に係る運転記録証明書（第2種運転免許保有者を除く。）	<input checked="" type="checkbox"/>
（4）運転者が第1種免許保有者の場合は次の書類	
① 市町村運営有償運送（交通空白輸送に限る。）及び公共交通空白地有償運送	
イ 市町村運営有償運送等運転者講習修了証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
ロ （社）日本自動車管理業協会自家用自動車運転士専門校の運転サービス士科を終了したことを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
② 市町村運営有償運送（市町村福祉輸送に限る。）及び福祉有償運送	
イ 福祉有償運送運転者講習修了証の写し	<input type="checkbox"/>
ロ （社）全国乗用自動車連合会、（財）福祉輸送サービス協会、（社）シルバーサービス振興会が行うケア輸送サービス従事者研修を受講したことを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
（5）市町村運営有償運送（市町村福祉輸送に限る。）及び福祉有償運送において、福祉自動車以外の自動車を使用して運送を行う場合は次の書類	
① 運転者のみで運送を行う場合	
イ 介護福祉士の登録を受けていることを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
ロ セダン等運転者講習修了証の写し	<input type="checkbox"/>
ハ （社）全国乗用自動車連合会、（財）福祉輸送サービス協会、（社）シルバーサービス振興会が行うケア輸送サービス従事者研修を受講したことを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
ニ 都道府県知事が行う介護員の養成に関する研修、都道府県知事が指定した介護員養成研修事業者が行う介護員養成研修、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める研修（居宅介護従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修又は行動援護従業者養成研修等）の各課程いずれかを修了した旨の証明書の写し	<input type="checkbox"/>
② 運転者以外の乗務員が同乗して運送を行う場合は、当該乗務員に係る次の書類	
イ 乗務員名簿兼乗務員就任承諾書（様式第5号）	<input type="checkbox"/>
ロ 介護福祉士の登録を受けていることを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
ハ セダン等運転者講習修了証の写し	<input type="checkbox"/>
ニ （社）全国乗用自動車連合会、（財）福祉輸送サービス協会、（社）シルバーサービス振興会が行うケア輸送サービス従事者研修を受講したことを証するものの写し等	<input type="checkbox"/>
ホ 都道府県知事が行う介護員の養成に関する研修、都道府県知事が指定した介護員養成研修事業者が行う介護員養成研修、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める研修（居宅介護従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修又は行動援護従業者養成研修等）の各課程いずれかを修了した旨の証明書の写し	<input type="checkbox"/>

7. 運行管理の体制等を記載した書類	
(1) 市町村運営有償運送における運行管理の体制等 (様式第6号)	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 公共交通空白地有償運送及び福祉有償運送における運行管理の体制等 (様式第7号)	<input type="checkbox"/>
(3) 運行管理の責任者の就任承諾書 (様式第8号)	<input checked="" type="checkbox"/>
(4) 乗車定員11人以上の自家用有償旅客運送自動車及び乗車定員10人以下の自家用有償旅客運送自動車5両以上の運行を管理する事務所における運行管理の責任者にあつては次の書類	
① 道路運送法第23条第1項に規定する運行管理者の資格を有している者	
イ) 旅客自動車運送事業運行管理者資格者証の写し	<input type="checkbox"/>
ロ) 一般乗合旅客自動車運送事業運行管理者資格者証の写し	<input type="checkbox"/>
ハ) 一般貸切旅客自動車運送事業運行管理者資格者証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
ニ) 一般乗用旅客自動車運送事業運行管理者資格者証の写し	<input type="checkbox"/>
ホ) 特定旅客自動車運送事業運行管理者資格者証の写し	<input type="checkbox"/>
② 旅客自動車運送事業運輸規則第48条の12に規定する受験資格を有する者	
イ) 自動車運送事業の運行管理業務に係る実務経験を証する書面 (様式第9号)	<input type="checkbox"/>
ロ) 独立行政法人自動車事故対策機構が行う運行管理者基礎講習を修了したことを証するものの写し等	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 道路交通法施行規則第9条の9第1項の規定する安全運転管理者の要件を備える者であつて、申請者の安全運転管理者として選任されている者	
安全運転管理者証の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 道路交通法施行規則第9条の9第1項の規定する安全運転管理者の要件を備える者	
イ) 20歳以上であることを証する書面	
住民票の写し、運転免許証の写し等	<input type="checkbox"/>
ロ) 2年以上の運転管理の実務経験を有することを証する書面	
a) 運転管理業務経歴証明書 (様式第10号)	<input type="checkbox"/>
b) 実務経験が1年以上2年未満の場合は、a)の書面に加え、運転管理に関する公安委員会の教習を修了していることを証する書面	<input type="checkbox"/>
c) 公安委員会の認定を受けていることを証する書面	<input type="checkbox"/>
ハ) 過去2年間に係る運転記録証明書	<input type="checkbox"/>
ニ) 宣誓書 (様式第11号)	<input type="checkbox"/>
(5) 整備管理の責任者の就任承諾書 (様式第12号)	<input checked="" type="checkbox"/>
8. 旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面 (市町村運営有償運送を除く。)	
(1) 保険 (共済) 加入証書の写し	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 保険 (共済) 契約申込書の写し	<input type="checkbox"/>
(3) 保険 (共済) 契約見積書の写し	<input type="checkbox"/>
(4) 前記写しの提出が出来ない場合は、宣誓書 (様式第13号)	<input type="checkbox"/>
9. 運送しようとする旅客の名簿 (市町村運営有償運送を除く。) (様式第14号)	<input type="checkbox"/>
10. 登録証 (更新登録申請の場合に限る。)	<input checked="" type="checkbox"/>

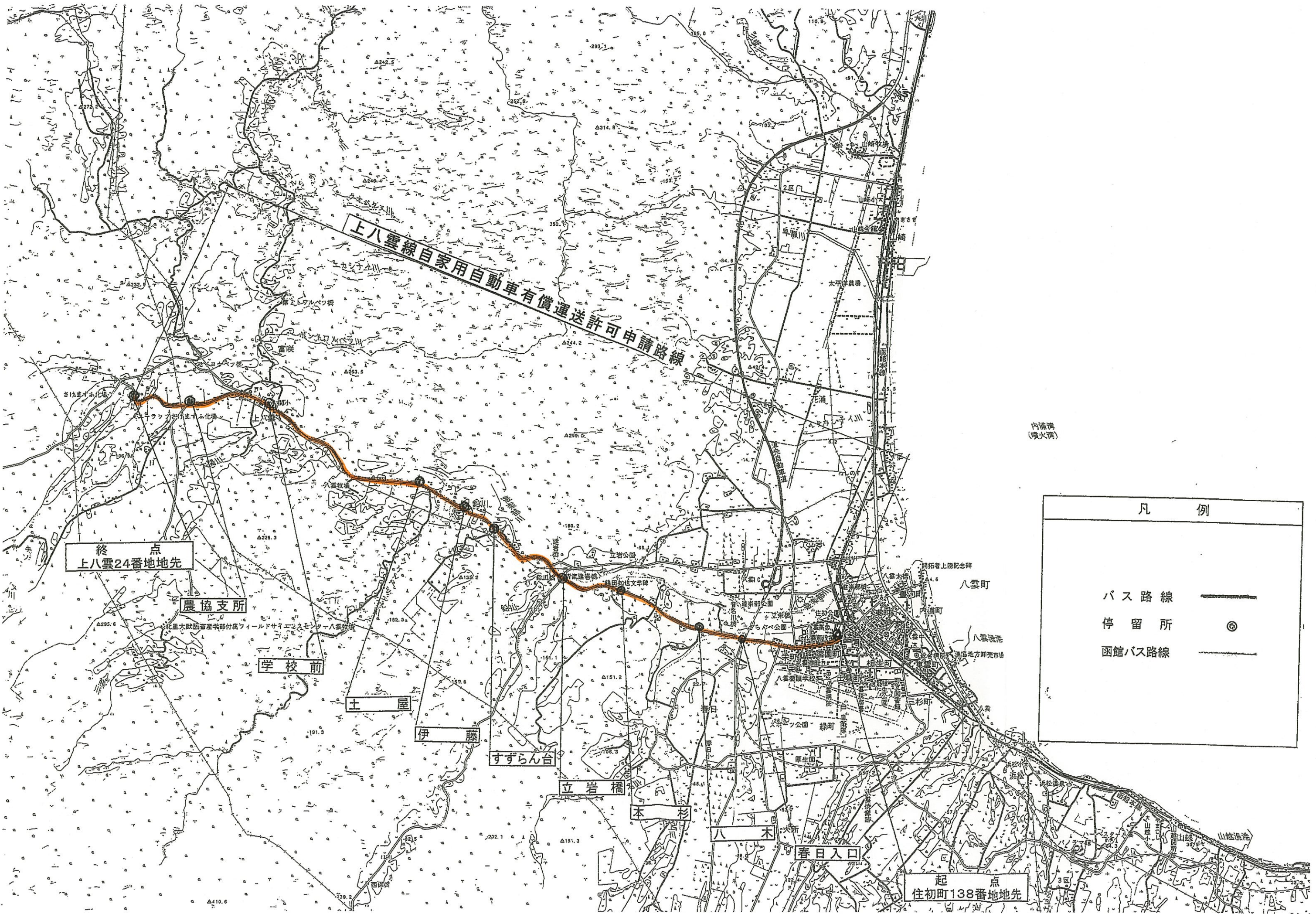
自家用有償旅客運送

登録申請書

更新登録申請書

函館 運輸支局長		殿	申請年月日	令和 5年 7月 日	
申請者等	住所	〒 049 - 3111 北海道二海郡八雲町住初町138番地		フリガナ 担当者氏名	ミシナ ケイタ 三品 慶太
	フリガナ	ヤクモチョウ		担当者所属	学校教育課
	名称	八雲町		TEL	0137-63-3131
	フリガナ	ヤクモチョウチョウ イワムラ カツリ		FAX	0137-64-3848
	代表者名	八雲町長 岩村 克詔			
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 市町村運営有償運送 <input checked="" type="checkbox"/> 交通空白輸送		<input type="checkbox"/> 公共交通空白地有償運送	<input type="checkbox"/> 福祉有償運送	
登録年月日	平成18年10月 1日		登録番号	北函市交 第 1 号	

登録事項等								
路線又は運送の区域	路	系統名	起点及び終点の地名並びに地番及び主な経過地					キロ程
			起点	二海郡八雲町住初町138番地地先				往路13.569km 復路13.167km
		終点	二海郡八雲町上八雲24番地地先 (主な経過地)					
	線		起点	二海郡八雲町落部549番地地先				9.888km
			終点	二海郡八雲町上の湯196番地地先 (主な経過地)				
<input type="checkbox"/> 別紙1のとおり								
運送の区域								
事務所	名称	八雲町教育委員会			位置	北海道二海郡八雲町末広町154番地		
事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種別ごとの数	所区分	バス	セダン等 (軽)	寝台車 (軽)	車椅子車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	合計 (軽)
	所有	2	( )	( )	( )	( )	( )	2 ( )
	持込		( )	( )	( )	( )	( )	( )
運送しようとする旅客の範囲	有償運送の種別		旅客の範囲					
	市町村運営有償運送	交通空白輸送	<input checked="" type="checkbox"/> 八雲町に在住する住民及びその親族、その他_____に 日常の用務を有する者等					
		市町村福祉輸送	<input type="checkbox"/> _____の住民のうち道路運送法施行規則第49条第3号に規定する移動制約者等であって、_____に会員登録を行った者					
	公共交通空白地有償運送		<input type="checkbox"/> _____の地域内の住民及びその親族その他当該地域において日常生活に必要な用務を反復継続して行う_____に会員登録されている者(会員となる予定の者を含む。)及びその同伴者					
福祉有償運送		<input type="checkbox"/> 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 <input type="checkbox"/> 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 <input type="checkbox"/> 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 <input type="checkbox"/> その他肢体不自由、内部疾患、知的障害、精神障害その他の障害を有する者						




上八雲線自家用自動車有償運送許可申請路線


終 点  
上八雲24番地地先


起 点  
住初町138番地先

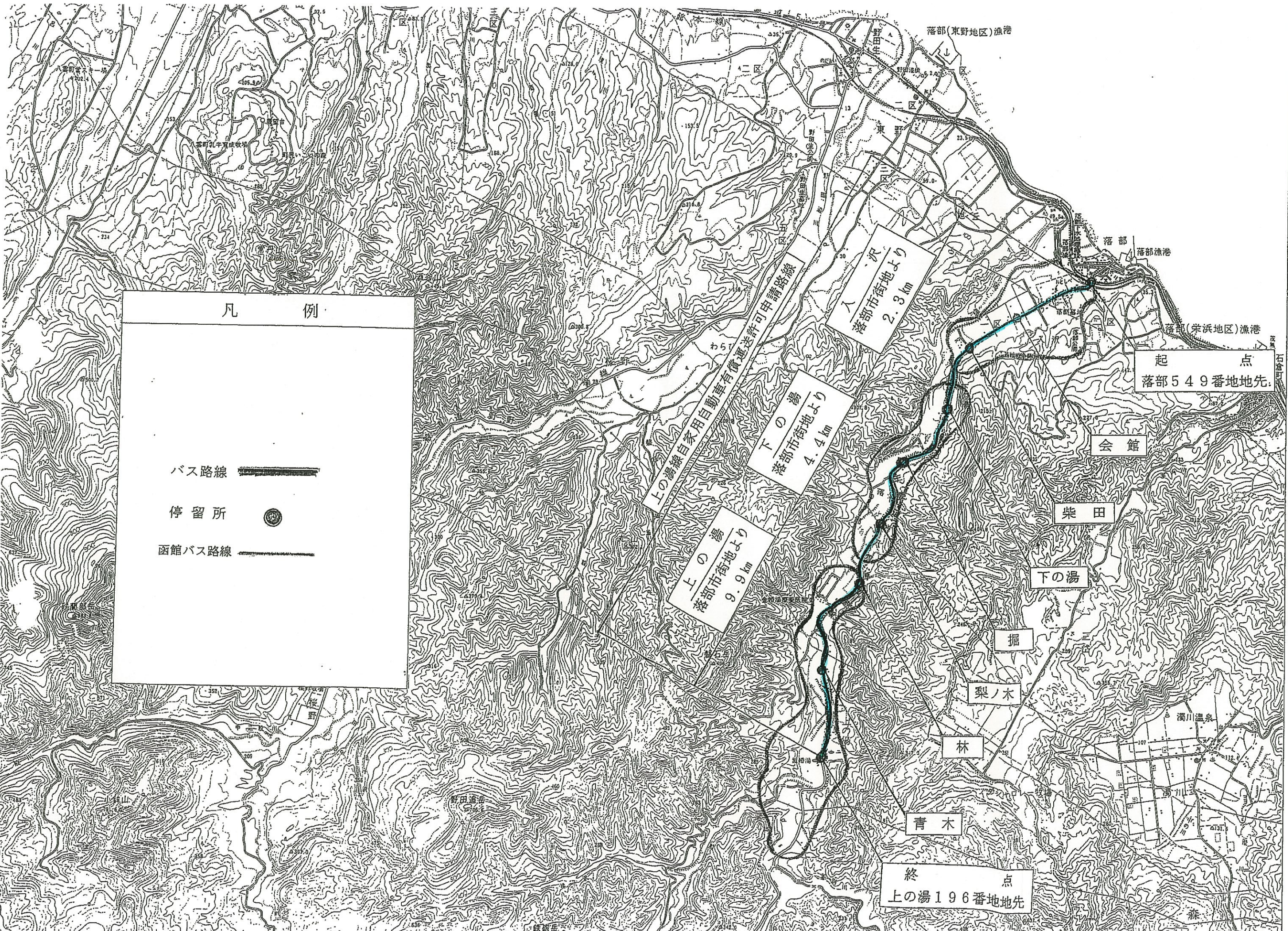
凡 例	
バス路線	——
停留所	⊙
図書館バス路線	——

凡 例

バス路線 

停留所 

函館バス路線 



**別表第2**（第4条関係）

町有バス町道本町八高通線・道道八雲北桧山線旅客運賃料金表

（単位 円）

										終点 (相蘇)
									農協支所	50
								学校前	50	50
							土屋	50	110	160
						伊藤	50	110	110	160
					すずらん台	50	50	110	110	160
				立岩橋	50	50	50	160	160	160
			本杉	50	50	50	110	160	160	220
		八木	50	50	110	110	160	220	220	220
	春日入口	50	50	110	110	110	160	220	220	220
起点 (役場)	50	50	110	160	160	160	160	220	220	220

※使用料については八雲町有料バスの運行に関する条例第4条のとおり徴収する。

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第225条の規定により、町有バスを利用する者から使用料(以下「運賃」という。)を徴収する。ただし、通学のために乗車する小中学生及び6歳以下の幼児は、徴収しない。

- 2 前項の運賃は、前条第1号の路線は町有バス道々八雲厚沢部線旅客運賃料金表(別表第1)、同条第2号の路線は町有バス町道本町八高通線・道々八雲北桧山線旅客運賃料金表(別表第2)による。
- 3 運賃の徴収に当たり、次に該当するときは、それぞれの定める割合によって徴収する。
  - (1) 1箇月を単位として定期券を利用する者。ただし、次号から第4号までに該当するものを除く。  
運賃の25倍の額の8割
  - (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者 5割
  - (3) 高校生(通学の場合のみ) 7割
  - (4) 小学生 5割
- 4 前項の割引によって生じた10円未満の端数は、切り捨てるものとする。

**別表第1** (第4条関係)  
 町有バス道道八雲厚沢部線旅客運賃料金表

(単位 円)

							終 点 (上の湯)
						青 木	50
					林	50	50
				梨ノ木	50	50	110
			堀	50	50	110	110
		下の湯	50	50	110	110	160
	柴 田	50	50	110	110	160	160
	会 館	50	50	110	110	160	220
起 点 (落部)	50	50	110	110	160	160	220

※使用料については八雲町有料バスの運行に関する条例第4条のとおり徴収する。

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第225条の規定により、町有バスを利用する者から使用料(以下「運賃」という。)を徴収する。ただし、通学のために乗車する小中学生及び6歳以下の幼児は、徴収しない。

2 前項の運賃は、前条第1号の路線は町有バス道道八雲厚沢部線旅客運賃料金表(別表第1)、同条第2号の路線は町有バス町道本町八高通線・道道八雲北松山線旅客運賃料金表(別表第2)による。

3 運賃の徴収に当たり、次に該当するときは、それぞれの定める割合によって徴収する。

第4条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第225条の規定により、町有バスを利用する者から使用料(以下「運賃」という。)を徴収する。ただし、通学のために乗車する小中学生及び6歳以下の幼児は、徴収しない。

2 前項の運賃は、前条第1号の路線は町有バス道道八雲厚沢部線旅客運賃料金表(別表第1)、同条第2号の路線は町有バス町道本町八高通線・道道八雲北松山線旅客運賃料金表(別表第2)による。

(3) 高校生(通学の場合のみ) 7割

(4) 小学生 5割

4 前項の割引によって生じた10円未満の端数は、切り捨てるものとする。

地域公共交通活性化協議会における協議が整ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通活性化協議会を開催し、市町村運営有償運送を行うことが必要であるとの合意に至ったことを証する。

記

1. 地域公共交通活性化協議会の名称及び対象市町村

[名称] 八雲町地域公共交通活性化協議会

[対象市町村] 八雲町

2. 地域公共交通活性化協議会にて合意に至った年月日

令和5年 月 日

3. 合意の内容

(1) 運送の主体

・八雲町

(2) 交通空白輸送、市町村福祉輸送の別

・交通空白輸送

(3) 路線又は運送の区域

・路線名：町道本町八高通線・道々八雲北桧山線

区間：住初町138番地地先から上八雲24番地地先まで13.569km

・路線名：道々八雲厚沢部線

区間：落部549番地地先から上の湯196番地地先まで9.888km

(4) その他特記事項

・スクールバス混乗

令和5年 月 日

八雲町地域公共交通活性化協議会

主宰者 会長 岩村克詔

Ⓔ



# 自動車検査証

令和5年1月20日

函館運輸支局長

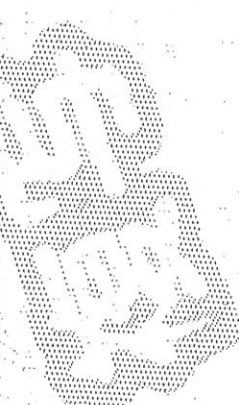
121230004897

自動車登録番号又は車号 函館 200 は 168	号	初年度登録年月 平成22年12月	自動車の種類 普通	用途 乗合 目家用	車・事業用の別 乗合 目家用	型式指定番号	類別区分番号
日野	名	リヤエンジン	車台番号	車体の形状	燃料の種類 軽油	総排気量又は定格出力 6.40	
RR7JJB-40835	式	原動機の様式 J07E	車重 7050 kg	車間距離	前軸重 1920 kg	後軸重 5130 kg	
BDG-RR7JBA	乗車定員 46人	最大積載量	車間距離	車間距離	長さ 899 cm	幅 234 cm	高さ 303 cm

八雲町

備考

NOx・PM適合, 平成10年騒音99dB



19462ES4534453

国土交通省

0422

裏面もご覧ください。

この裏面には電子部品（ICチップ）を  
内蔵したICタグがありますので、大切に  
使用・保管してください。

# 自動車検査証

令和 4年 12月 28日

函館運輸支局長



自動車登録番号又は車両番号	平成 20年 12月 26日	平成 20年 12月 26日	乗車定員	乗用	乗合/自家用	乗用/自家用/事業用の別	型式	型式指定番号	車体の形状
函館 200 さ 365	20年 12月 26日	20年 12月 26日	2	乗用	乗合/自家用	乗用/自家用/事業用の別	PDG-XZB50M	15867	[012]
日野	[262]	[262]	長さ	幅	高さ	重量	重量	重量	重量
XZB50-0003539	699cm	203cm	258cm	1790kg	3470kg	5065kg	1680kg		
型式	原動機の型式	燃料の種類	類別区分番号						
PDG-XZB50M	N04C	軽油	0292						
所有者の氏名又は名称	八雲町								
住所	北海道 海郡人雲町住初町 1-3-8								
使用者の氏名又は名称	*****								
住所	*****								
使用の本拠の位置	*****								
有効期間の満了日	令和 5年 1月 13日								
備考	<p>[函館] 継続検査</p> <p>自動車重量税額 Y-34, Z-0-0</p> <p>使用車種規制 (NOx, PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。</p> <p>[走行距離計表示値] 256, 200km (令和4年12月28日)</p> <p>[旧走行距離計表示値] 241, 200km (令和4年1月14日)</p> <p>平成12年騒音規制車、近接排気騒音規制値 9-8-d/B</p> <p>[受検種別] 指定整備車</p> <p>[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり</p> <p>[受検形態] 指定整備工場</p> <p>[整備工場コード] 12-00316</p> <p>以下余白</p>								



## 運転者名簿兼運転者就任承諾書

八 雲 町 \_\_\_\_\_ が、申請した自家用有償旅客運送登録申請書に基づき登録を受けた場合には、その運転者として就任することを承諾いたします。

	氏 名	住 所	運転免許の種類等		施行規則51条の16関係資格		承諾印
			区 分	種 類	第1項関係	第3項関係	
1	石村 寿		<input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
2	平井 功		<input type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
3			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
4			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
5			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
6			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
7			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
8			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
9			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	
10			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第2種 <input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他	

注1 「運転免許の種類等」欄は、該当事項の□の中に✓印を記入すること。

注2 「運転免許の種類等」欄の「種類」欄が「第1種」となる場合は、「施行規則51条の16関係資格」欄の「第1項関係」欄に次の区分により該当事項の□の中に✓印を記入すること。

① 市町村運営有償運送（交通空白輸送に限る。）及び過疎地有償運送

「認定講習」・・・国土交通大臣の認定を受けた者が行う市町村運営有償運送等運転者講習を修了している運転者。

「その他」・・・（社）日本自家用自動車管理業協会自家用自動車運転士専門校の運転サービス士科を修了している運転者。（ただし、市町村運営有償運送における市町村福祉輸送に係る運転者を除く。）

② 市町村運営有償運送（市町村福祉輸送に限る。）及び福祉有償運送

「認定講習」・・・国土交通大臣の認定を受けた者が行う福祉有償運送運転者講習を修了している運転者。

「その他」・・・（社）全国乗用自動車連合会、（財）福祉輸送サービス協会、（社）シルバーサービス振興会が行うケア輸送サービス従事者研修を受講している運転者。

注3 市町村運営有償運送（市町村福祉輸送に限る。）及び福祉有償運送において、福祉自動車以外の自動車を使用して運送を行う場合には、「施行規則51条の16関係資格」欄の「第3項関係」欄に次の区分により該当事項の□の中に✓印を記入すること。

「介護福祉士」・・・社会福祉士及び介護福祉法第42条第1項の介護福祉士の登録を受けている運転者。

「認定講習」・・・国土交通大臣の認定を受けた者が行うセダン等運転者講習を修了している運転者。

「その他」・・・①（社）全国乗用自動車連合会、（財）福祉輸送サービス協会、（社）シルバーサービス振興会が行うケア輸送サービス従事者研修を受講している運転者。

② 都道府県知事が行う介護員の養成に関する研修、都道府県知事が指定した介護員養成研修事業者が行う介護員養成研修、指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定める研修（居宅介護従業者養成研修、重度訪問介護従業者養成研修又は行動援護従業者養成研修等）の各課程のいずれかを修了した乗務員。

# 修了証明書

氏名 石村 寿

道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第51条の16第1項第1号に掲げる国土交通大臣の認定を受けた、市町村運営有償運送等運転者講習を修了したことを証明する。

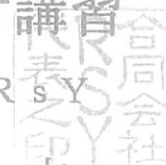
2022年3月29日

講習の名称

市町村運営有償運送等運転者講習

合同会社 R s Y

代表 清水 吉一



# 修了証明書

氏名 平井 功

道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第51条の16第1項第1号に掲げる国土交通大臣の認定を受けた、市町村運営有償運送等運転者講習を修了したことを証明する。

2021年2月13日

講習の名称

市町村運営有償運送等運転者講習

合同会社 R s Y

代 表 清水 吉一

整理番号

2023011078 P028-1

049-3107  
 北海道二海郡八雲町本町201-1  
 有限会社 八雲ハイヤー  
 石村 寿 様

### 運転記録証明書

申請者	氏名	石村 寿
	生年月日	
	免許証番号	1 1 8 1 0 0 6 2 6 0 8 1

	行政処分の前歴	0回	累積点数	0点
	年月日	内容		点数
証明事項		以下余白		
	備考			

令和5年6月19日現在の過去3年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。

令和5年6月19日

自動車安全運転センター

北海道函館方面事務所長



整理番号

2023011079 P029-1

049-3107

北海道二海郡八雲町本町201-1

有限会社 八雲ハイヤー

平井 功 様

### 運転記録証明書

申請者	氏名	平井 功
	生年月日	
	免許証番号	1 1 8 0 0 0 4 1 4 8 3 0

証明事項	行政処分の前歴	0回	累積点数	0点	
	年月日	内容		点数	
		以下余白			
	備考				

令和5年6月19日現在の過去3年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。

令和5年6月19日

自動車安全運転センター

北海道函館方面事務所長



自動車の運行管理体制等

1. 事業の運営状況

自主運行       運行委託 → 委託先名 有限会社 八雲ハイヤー

2. 運転者数

市町村が確保している人数 0 名

委託先が確保している人数 2 名

3. 運行管理及び整備管理並びに事故対応の責任者【該当する項目の□内に✓を記入すること。】

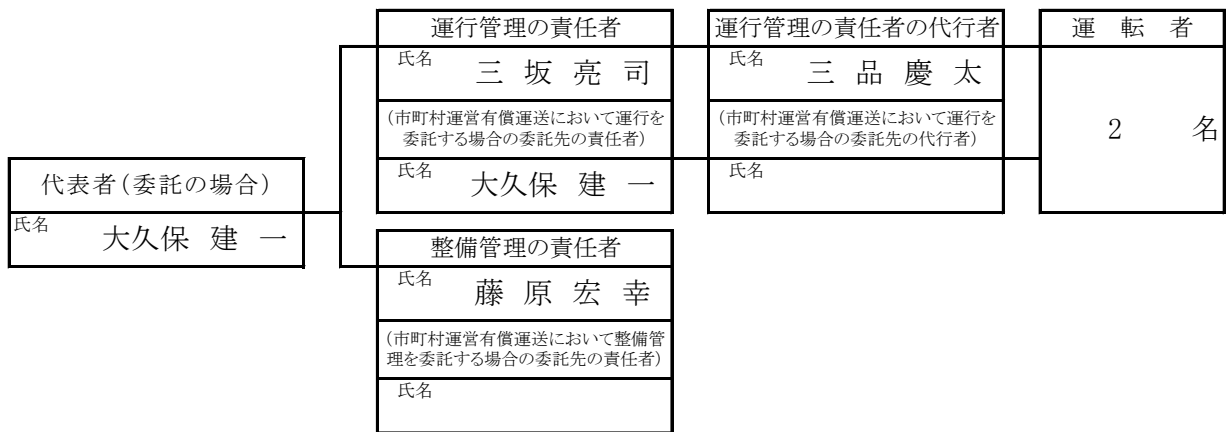
運行管理の責任者：三坂亮司      【  市町村職員       委託先職員   】

運行管理の責任者：大久保建一      【  市町村職員       委託先職員   】

運行管理の責任者の代行者：三品慶太      【  市町村職員       委託先職員   】

整備管理の責任者：藤原宏幸      【  市町村職員       委託先職員   】

4. 運行管理及び整備管理の体制

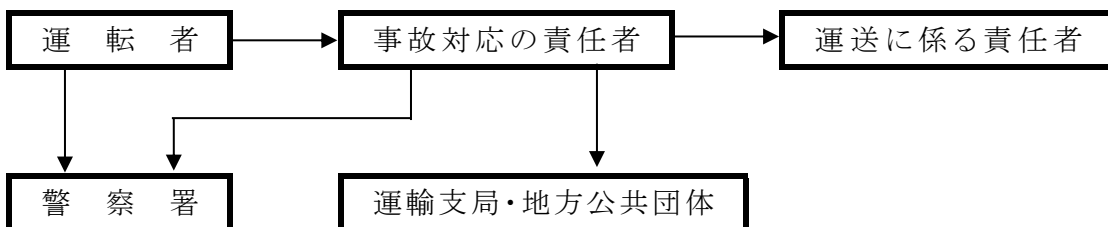


市町村の責任者：八雲町長 岩村克詔

5. 安全な運転のための確認等の体制

確認を行う場所	北海道二海郡八雲町東雲町33番地 北海道二海郡八雲町落部347番地	日常点検実施場所	北海道二海郡八雲町東雲町33番地 北海道二海郡八雲町落部347番地
確認の実施者	大久保建一	日常点検実施者	運転者
事務所と車両保管場所が離れている場合の連絡方法		携帯電話、無線	

6. 事故発生時の連絡体制



事故対応の責任者：学校教育課長 三坂亮司      【  市町村職員       委託先職員   】

7. 苦情処理体制

苦情処理の責任者：学校教育課長 三坂亮司      【  市町村職員       委託先職員   】

苦情処理の担当者：課長補佐 松浦真理子      【  市町村職員       委託先職員   】



## 運行管理の責任者就任承諾書

下記の者が申請した自家用有償旅客運送登録申請に基づき登録を受けた場合には、その運行管理の責任者として就任することを承諾いたします。

記

申請者名 八雲町

---

令和5年6月16日

住所

氏名 大久保 建一



# 運行管理者資格者証

資格者証番号 北函貸切 第10007号

氏名 大久保 建一

道路運送法第23条の2の規定により、  
一般貸切旅客自動車運送事業運行管理者資  
格者証を交付する

平成14年5月15日

北海道運輸局長



## 運行管理の責任者就任承諾書

下記の者が申請した自家用有償旅客運送登録申請に基づき登録を受けた場合には、その運行管理の責任者として就任することを承諾いたします。

### 記

申請者名 八雲町

---

令和5年6月16日

住所

5

氏名 三坂亮司



承認番号 八 雲 第 77 号  
令和 4 年 5 月 20 日

事業所名 八雲町教育委員会

安全運転管理者名 三坂 亮司

北海道函館方面公安委員会 印

安全運転管理者の業務

- 運転者の状況把握
- 安全運転確保のための運行計画の作成
- 長距離、夜間運転時の交代要員の配置
- 異常気象時等の安全運転確保の措置
- 点呼等による安全運転の指示
- 運転日誌の記録
- 運転者に対する指導

第 0079 号

# 安全運転管理者等講習 修了証書

事業所名 八雲町教育委員会

氏名 三坂 亮 司

道路交通法第108条の2第1項第1号  
の規定に基づく安全運転管理者等  
講習を修了したことを証する

令和 4 年 7 月 7 日

北海道函館方面公安委員会



## 整備管理の責任者就任承諾書

下記の者が申請した自家用有償旅客運送登録申請に基づき登録を受けた場合には、その整備管理の責任者として就任することを承諾いたします。

記

申請者名 八雲町

---

令和5年6月16日

住所

氏名 藤原宏幸



# 自動車損害共済委託申込承認証

団体用

八雲町 (学校教育課)

長殿

都道府県	団体番号	団体枝番	整理番号
01	03463	05	001

学校教育

承認証番号	共済期間始期 共済期間終期	自動車登録番号等	車名	用途 コード	用途名	製造 年次 (西暦)	取得年月 (西暦)	取得価額 万円	車両見積額 万円	取付 機器 数	車両共済	対物賠償共済	対人賠償共済	分担金合計 円	契約書区分	
											上段:共済責任額 万円 下段:分担金 円	上段:共済責任額 万円 下段:分担金 円	上段:共済責任額 万円 下段:分担金 円		借上	特定
2221023273	23.03.03 24.03.03	函館 さ 200-365	ヒノ	21	自家用乗合	08	08.12	660	200		200 18,630	無制限 18,970	無制限 7,750	45,350		
2221023281	23.03.03 24.03.03	函館 さ 200-394	ヒノ	21	自家用乗合	09	10.01	510	155		155 16,380	無制限 18,970	無制限 7,750	43,100		
2221023290	23.03.10 24.03.10	函館 は 200-168	ヒノ	21	自家用乗合	10	10.12	1,700	510		510 33,870	無制限 18,970	無制限 7,750	60,590		
2221023303	23.03.20 24.03.20	函館 は 200-177	ヒノメルファー	21	自家用乗合	11	12.01	1,500	450		450 31,130	無制限 18,970	無制限 7,750	57,850		
<b>合計</b>											100,010	75,880	31,000	206,890		

共済委託申し込みを上記のとおり承認いたします。

一般財団法人 全国自治協会理事長



## 自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

### 記

1. 登録番号

北函市交第1号

2. 登録の有効期間

令和2年10月1日 から 令和5年9月30日 まで

3. 名称及び住所

八雲町

二海郡八雲町住初町138番地

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送（交通空白）

5. 路線

1. 起点：二海郡八雲町住初町138番地地先

終点：二海郡八雲町上八雲24番地地先

2. 起点：二海郡八雲町落部549番地地先

終点：二海郡八雲町上の湯196番地地先

令和2年9月16日

北海道運輸局函館運輸支局長

河尻

英治

